

令和5年度

今年のむらづくり ～当初予算の概要～



愛知県海部郡飛島村

目次

1	予算編成のポイント	P. 2
2	会計別予算規模	P. 2
3	一般会計予算の概要	P. 3
	（1）歳入内訳	P. 3
	（2）歳出内訳 [目的別]	P. 5
	（3）歳出内訳 [性質別]	P. 7
4	令和5年度の主要事業	P. 9
5	一般会計の財政数値の推移	P. 32
6	用語説明	P. 33
7	一般会計の財政状況	P. 35

1 予算編成のポイント

- 「災害に強い」「活気」「魅力」「人づくり」をむらづくりのテーマとし、社会情勢の変化や住民の多様なニーズに対応するため、新たな政策判断として、新規事業への着手・既存事業の拡充を予算に盛り込みました。
- 令和5年度から新たにスタートする「第5次飛島村総合計画」に掲げる施策を推進するため、基本計画及び実施計画の施策及び事業と整合性を図りました。
- 農業集落排水処理施設事業は、持続的で安定的な事業運営のため、令和5年4月1日から、これまでの「官庁会計（特別会計）」から地方公営企業法を適用した「公営企業会計」へ移行します。
※「官庁会計（特別会計）」の会計方式：現金主義・単式簿記、「公営企業会計」の会計方式：発生主義・複式簿記

2 会計別予算規模

(単位：千円、%)

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計	5,390,000	6,390,000	△ 1,000,000	△ 15.6
特別会計	1,101,930	1,086,370	15,560	1.4
国民健康保険	500,000	502,000	△ 2,000	△ 0.4
土地取得	10,530	10,530	0	0.0
介護保険	503,700	487,840	15,860	3.3
保険事業勘定	503,040	487,180	15,860	3.3
サービス事業勘定	660	660	0	0.0
後期高齢者医療	87,700	86,000	1,700	2.0
公営企業会計	460,743	191,000	269,743	141.2
農業集落排水処理事業	460,743	191,000	269,743	141.2
合計	6,952,673	7,667,370	△ 714,697	△ 9.3

《予算規模》

一般会計は、53億9,000万円で、前年度に比べ10億円（△15.6%）減少しました。大きく減額した要因は、前年度に中央公民館大規模改修工事関連経費約12億6,000万円を計上していたためです。

特別会計及び公営企業会計を含めた当初予算の総額は、69億5,267万円で、前年度に比べ7億1,469万円（△9.3%）減少しました。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

3 一般会計予算の概要

(1) 歳入

〈内訳〉

《特徴》

○村税の増

- ・法人村民税及び固定資産税の増額

○繰入金の減

- ・基金繰入金（地域整備基金）の減額

〈村税内訳〉

(単位：千円、%)

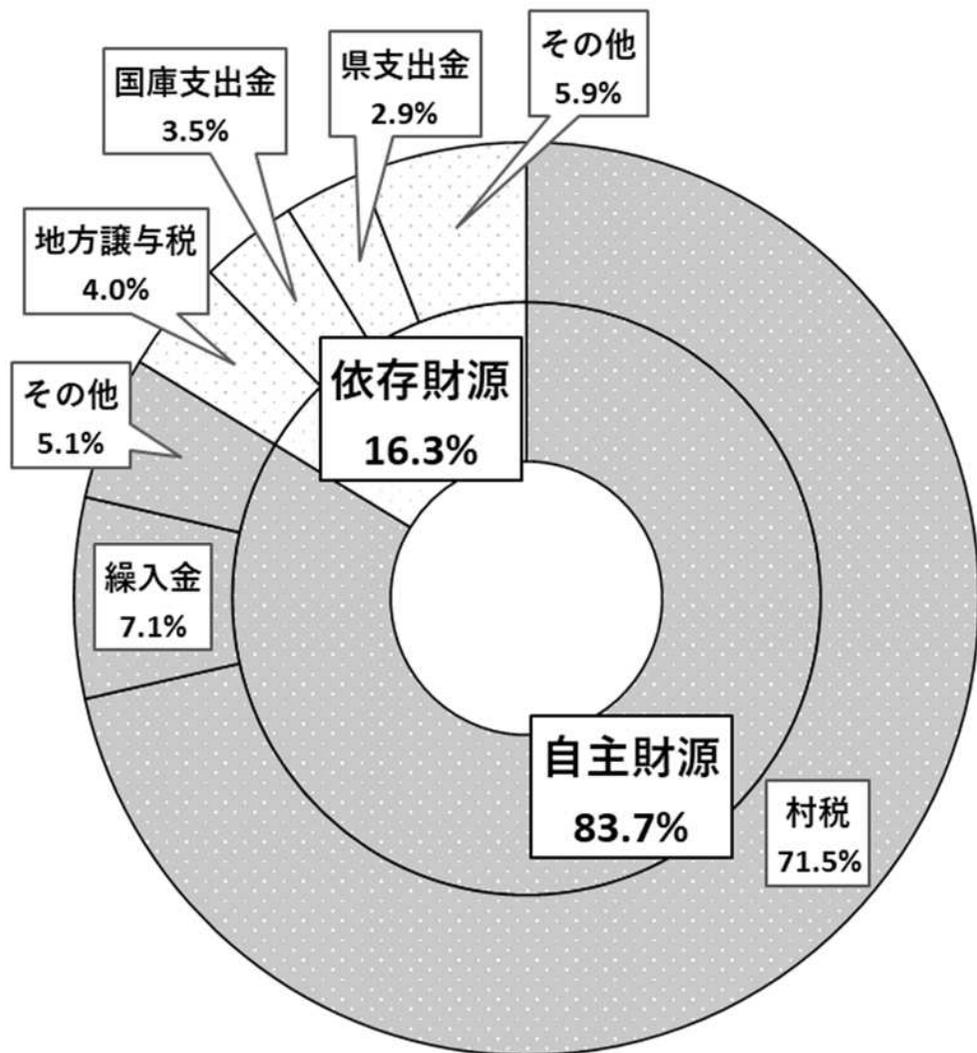
区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
村民税	630,666	16.4	581,865	15.6	48,801	8.4
個人	280,665	7.3	281,864	7.6	△ 1,199	△ 0.4
法人	350,001	9.1	300,001	8.0	50,000	16.7
固定資産税	3,112,430	80.8	3,049,064	81.8	63,366	2.1
軽自動車税	16,162	0.4	15,402	0.4	760	4.9
村たばこ税	84,800	2.2	74,800	2.0	10,000	13.4
特別土地保有税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
入湯税	7,200	0.2	6,800	0.2	400	5.9
計	3,851,259	100.0	3,727,932	100.0	123,327	3.3

(単位：千円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	4,510,396	83.7	5,534,939	86.6	△ 1,024,543	△ 18.5
村税	3,851,259	71.5	3,727,932	58.3	123,327	3.3
分担金及び負担金	34,256	0.6	34,359	0.5	△ 103	△ 0.3
使用料及び手数料	52,917	1.0	60,634	0.9	△ 7,717	△ 12.7
財産収入	30,479	0.6	39,012	0.6	△ 8,533	△ 21.9
寄附金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
繰入金	383,379	7.1	1,549,912	24.3	△ 1,166,533	△ 75.3
繰越金	100,000	1.9	80,000	1.3	20,000	25.0
諸収入	58,105	1.1	43,089	0.7	15,016	34.8
依存財源	879,604	16.3	855,061	13.4	24,543	2.9
地方譲与税	215,780	4.0	209,583	3.3	6,197	3.0
利子割交付金	220	0.0	310	0.0	△ 90	△ 29.0
配当割交付金	4,500	0.1	3,500	0.1	1,000	28.6
株式等譲渡所得割交付金	3,900	0.1	2,800	0.0	1,100	39.3
法人事業税交付金	86,000	1.6	81,000	1.3	5,000	6.2
地方消費税交付金	206,000	3.8	188,000	2.9	18,000	9.6
自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
環境性能割交付金	11,900	0.2	13,800	0.2	△ 1,900	△ 13.8
地方特例交付金	4,901	0.1	4,001	0.1	900	22.5
地方交付税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
交通安全対策特別交付金	3,000	0.1	2,500	0.0	500	20.0
国庫支出金	189,145	3.5	190,161	3.0	△ 1,016	△ 0.5
県支出金	154,256	2.9	159,404	2.5	△ 5,148	△ 3.2
合計	5,390,000	100.0	6,390,000	100.0	△ 1,000,000	△ 15.6

※ 構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、各欄で整合が取れない場合がある。

〈構成比〉



※端数処理により、内訳と合計が一致しない場合がある。

〈主な財源・増減要因〉

○自主財源：45億1,039万円（増減率：△18.5%）

村税は、38億5,125万円（+3.3%）となりました。そのうち、個人村民税は2億8,066万円（△0.4%）、法人村民税は3億5,000万円（+16.7%）、固定資産税は31億1,243万円（+2.1%）、軽自動車税は1,616万円（+4.9%）となりました。新型コロナウイルス感染症が流行してきてからは、税収減を見込んできましたが、コロナ禍での税収の動向が安定してきたため、ここ数年の決算額を踏まえた予算計上をすることとなりました。

繰入金は、3億8,337万円（△75.3%）となりました。主に財源不足等に対応するための財政調整基金から1億9,815万円、公共施設等の整備のための地域整備基金から1億8,430万円を取り崩します。前年度から大きく減額した要因は、中央公民館大規模改修工事等の財源として、地域整備基金を13億5,003万円取り崩す予算計上をしていたためです。

○依存財源：8億7,960万円（増減率：+2.9%）

地方譲与税は、特別とん譲与税における入港回数の増など見込み、2億1,578万円（+3.0%）となりました。

地方消費税交付金は、物価高騰及び円安による輸入額の増などを見込み2億600万円（+9.6%）となりました。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

(3) 歳出 [目的別]

《特徴》

「災害に強い・活気・魅力・人づくりの村」
を創造するため、各費目へ予算配分

○民生費【構成比：24.6%】

障害者援護事業 約1.5億円
子ども・子育て支援給付事業 約1.2億円
児童手当支給事業 約0.8億円

○総務費【構成比：20.9%】

公共交通バス利用促進事業 約1.5億円
庁舎等維持管理事業 約1.2億円
賦課徴収事務事業 約0.8億円

○教育費【構成比：14.2%】

教育振興事業 約1.1億
温水プール維持管理事業 約0.7億円
海外派遣事業（中学生） 約0.6億円

○衛生費【構成比：12.5%】

すこやかセンター管理事業 約1.7億円
一般塵芥処理事務事業 約0.6億円
一般保健事務事業 約0.5億円

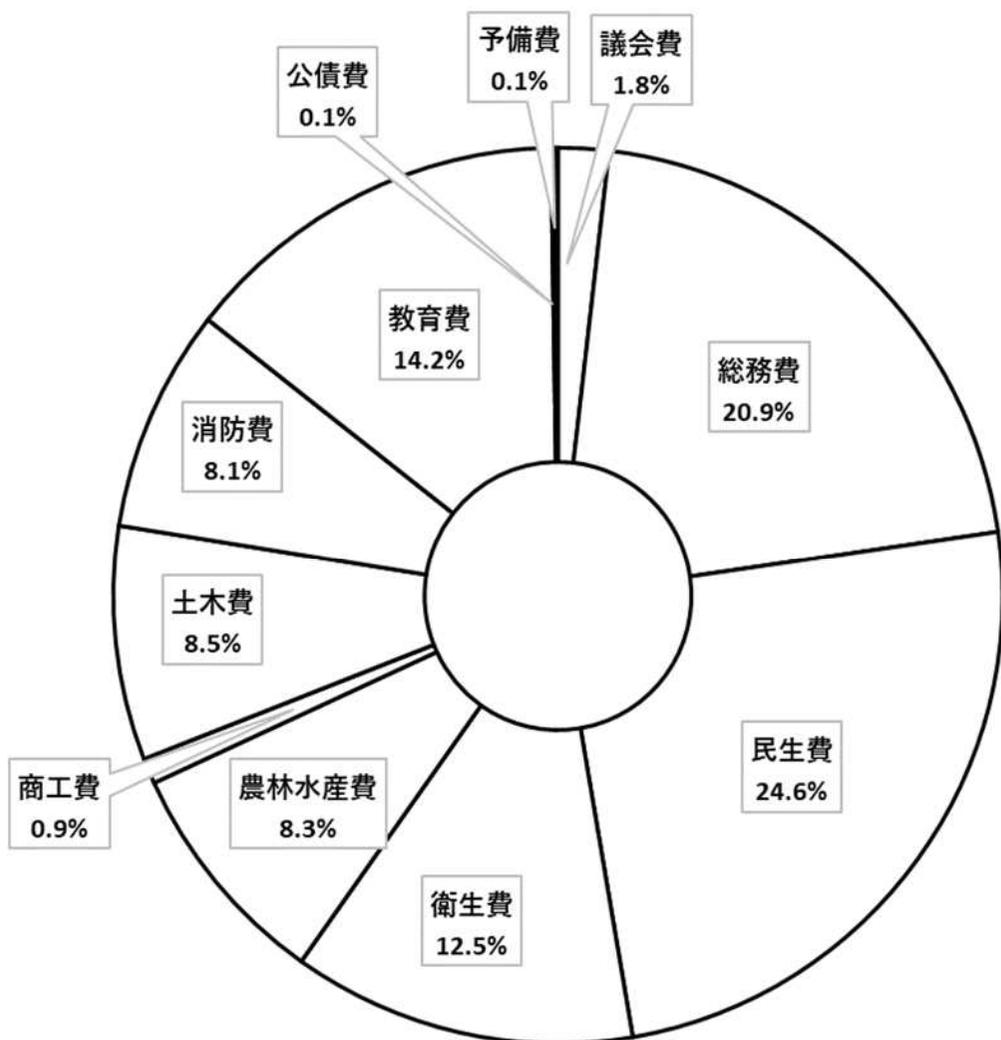
〈内訳〉

(単位：千円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
議会費	98,897	1.8	97,144	1.5	1,753	1.8
総務費	1,124,754	20.9	1,060,283	16.6	64,471	6.1
民生費	1,326,263	24.6	1,163,768	18.2	162,495	14.0
衛生費	673,225	12.5	657,902	10.3	15,323	2.3
農林水産費	449,467	8.3	330,554	5.2	118,913	36.0
商工費	49,668	0.9	48,015	0.8	1,653	3.4
土木費	456,198	8.5	387,407	6.1	68,791	17.8
消防費	434,312	8.1	403,161	6.3	31,151	7.7
教育費	763,755	14.2	1,955,980	30.6	△ 1,192,225	△ 61.0
公債費	7,461	0.1	7,468	0.1	△ 7	△ 0.1
諸支出金	0	0.0	272,318	4.3	△ 272,318	△ 100.0
予備費	6,000	0.1	6,000	0.1	0	0.0
合計	5,390,000	100.0	6,390,000	100.0	△ 1,000,000	△ 15.6

※構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、各欄で整合が取れない場合がある。

〈構成比〉



〈主な事業・増減要因〉

○総務費：11億2,475万円（増減率：+6.1%）

役場駐車場補修工事3,773万円、安心（防犯）カメラ設置工事4,700万円などにより増額（+6,447万円）となりました。

○土木費：4億5,619万円（増減率：+17.8%）

道路施設等点検委託3,150万円、筏川護岸の河川改良工事5,000万円、新規住宅地開発整備基本設計委託1,221万円などにより増額（+6,879万円）となりました。

○教育費：7億6,375万円（増減率：△61.0%）

今年度は、飛島学園の学校給食費無償化2,684万円、外国語教育推進委託（オンライン英会話・交流）370万円などを実施しますが、前年度に中央公民館大規模改修工事関連経費約12億6,000万円を計上していたため、大きく減額（△11億9,222万円）となりました。

○民生費：13億2,626万円（増減率：+14.0%）

○農林水産費：4億4,946万円（増減率：+36.0%）

○諸支出金：皆減（増減率：△100.0%）

前年度までは、諸支出金に特別会計繰出金、基金積立金を計上していました。令和5年度からは、歳出予算の目的を明確化するために各費目に移行することとしました。

民生費：国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金 計1億2,147万円

農林水産費：農業集落排水処理施設事業会計への補助金 2億21万円

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

(3) 歳出 [性質別]

《特徴》

○義務的経費の減

・人件費の減 △約0.5億円

- ①農業集落排水処理施設事業
公営企業会計移行による減
(予算配分を人件費から繰出金
へ移管)
- ②退職者の増

○投資的経費の減

・R4中央公民館大規模改修 工事関連経費 △約12.6億円

○その他経費の増

・物件費及び繰出金の増

- ①光熱水費高騰分 +約0.9億円
- ②学校給食費無償化 +約0.2億円
- ③農業集落排水処理施設事業
公営企業会計移行による増

〈内訳〉

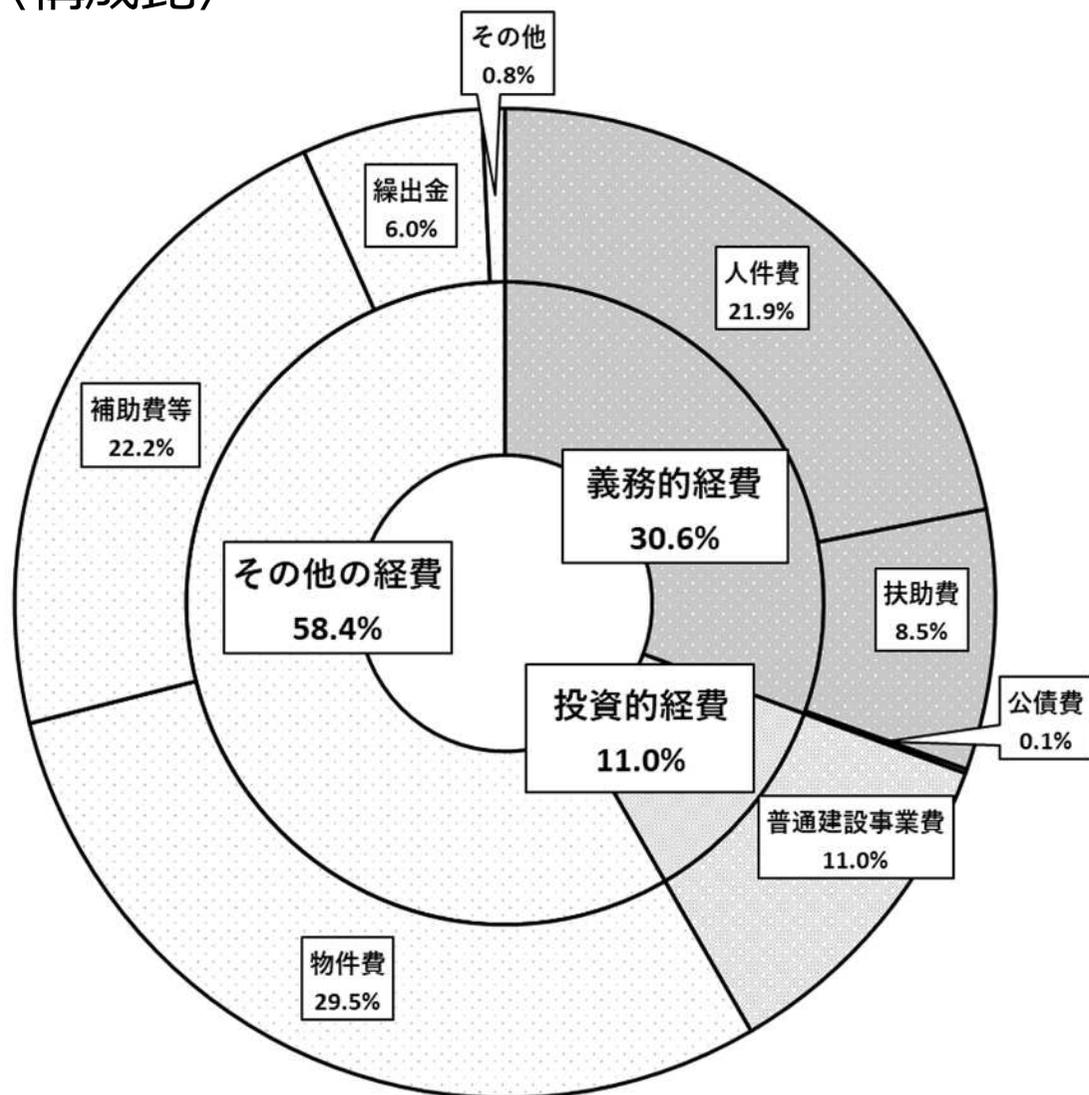
(単位：千円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	1,649,220	30.6	1,689,426	26.4	△ 40,206	△ 2.4
人件費	1,183,019	21.9	1,240,977	19.4	△ 57,958	△ 4.7
扶助費	458,740	8.5	440,981	6.9	17,759	4.0
公債費	7,461	0.1	7,468	0.1	△ 7	△ 0.1
投資的経費	595,007	11.0	1,732,400	27.1	△ 1,137,393	△ 65.7
普通建設事業費	595,007	11.0	1,732,400	27.1	△ 1,137,393	△ 65.7
補助事業費	8,734	0.2	8,734	0.1	0	0.0
単独事業費	536,883	10.0	1,620,148	25.4	△ 1,083,265	△ 66.9
県営事業負担金	49,390	0.9	103,518	1.6	△ 54,128	△ 52.3
その他の経費	3,145,773	58.4	2,968,174	46.5	177,599	6.0
物件費	1,587,387	29.5	1,482,124	23.2	105,263	7.1
補助費等	1,196,088	22.2	1,183,632	18.5	12,456	1.1
繰出金	321,689	6.0	261,105	4.1	60,584	23.2
その他	40,609	0.8	41,313	0.6	△ 704	△ 1.7
合 計	5,390,000	100.0	6,390,000	100.0	△ 1,000,000	△ 15.6

※ 構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、各欄で整合が取れない場合がある。

※ その他の経費のその他とは、維持補修費、積立金、貸付金及び予備費をいう。

〈構成比〉



※端数処理により、内訳と合計が一致しない場合がある。

〈主な事業・増減要因〉

○義務的経費：16億4,922万円（増減率：△2.4%）

扶助費は、4億5,874万円（+4.0%）となりました。新規事業である新生児祝金150万円、国の事業である出産・子育て応援事業費301万円などにより増額（+1,775万円）となりました。

○投資的経費：5億9,500万円（増減率：△65.7%）

主な事業として、道路維持工事費1億3,120万円、すこやかセンター施設補修工事費3,815万円、南拠点避難所渡廊下撤去工事費3,700万円、エコプラザ整備工事実施設計等委託費2,681万円、交通安全対策施設工事費2,576万円などを計上していますが、前年度に中央公民館大規模改修工事関連経費約12億6,000万円を計上していたため、大きく減額（△11億3,739万円）となりました。

○その他の経費：31億4,577万円（増減率：+6.0%）

物件費は15億8,738万円（+7.1%）、緑出金は3億2,168万円（+23.2%）となりました。これらは、主に光熱水費の高騰によるもので、役場庁舎を始めとした公共施設分で約7,800万円（物件費）、農業集落排水施設分で約1,500万円（緑出金）が前年度に比べ増額となりました。

補助費等は、11億9,608万円（+1.1%）となりました。新規事業である飛島学園の学校給食費無償化2,684万円などにより増額（+1,245万円）となりました。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

4 令和5年度の主要事業

※各事業の予算額は、1万円未満を切り捨てて表記しています。

○災害に強いむらづくり

- | | |
|---------------------|------|
| ①避難所への誘導案内看板を設置します | P.11 |
| ②地下道に冠水監視機器を設置します | P.12 |
| ③南拠点避難所2階の渡廊下を撤去します | P.13 |

○活気のあるむらづくり

- | | |
|---------------------------|------|
| ①観光交流協会により賑わいのある村づくりを行います | P.14 |
| ②プレミアム付き商品券発行事業を支援します | P.15 |
| ③渚コミュニティセンターを改修します | P.16 |
| ④役場などの電話に録音装置を設置します | P.16 |
| ⑤役場東側駐車場の舗装を直します | P.17 |

○魅力のあるむらづくり

- | | |
|-----------------------------------|------|
| ①安心（防犯）カメラを増設します | P.18 |
| ②新規住宅地開発のための基本設計を行います | P.19 |
| ③独居高齢者等の配食サービスを拡充します | P.20 |
| ④高齢者等福祉タクシーの対象者を拡大します | P.21 |
| ⑤健康長寿村実現のための調査研究を行います | P.22 |
| ⑥各種予防接種費用の一部を助成します | P.23 |
| ⑦エコプラザ移転設計・ふれあいの郷再構築に向けての調査等を行います | P.24 |

○人づくりによるむらづくり

- | | |
|--|------|
| ①新生児に祝金を支給します | P.25 |
| ②飛島学園の給食費を無償化します | P.26 |
| ③国際社会で活躍する人材育成に取り組みます | P.27 |
| ④中学2・3年生を対象とした海外派遣事業を実施します | P.28 |
| ⑤減農薬野菜（特別栽培農産物）や無添加食材を積極的に使用した給食を提供します | P.29 |
| ⑥遠方通学支援バス（熱中症対策）を実証運行します | P.30 |
| ⑦中央公民館での各種講座を充実させます | P.31 |

～災害に強いむらづくり①～

《拡充》避難所への誘導案内看板を設置します【総務課】

○事業名・予算 防災設備維持管理事業 避難所誘導看板設置工事 135万円

○概要 雨天や夜間の発災時にも有用となる視認性の高い発光型の避難所誘導案内看板を設置し、住民の避難経路を確実に案内します。
現在、各避難所に案内看板を9か所設置してあります。
令和5年度は、県費補助金である「南海トラフ地震等対策事業費補助金」を活用し、**避難所への誘導案内看板を3か所設置**する予定です。

○総合計画との関連 **防災：地域防災力の強化**

今後は、更に11か所設置する計画です。
これにより、累計23か所となる予定です。



(夜間に撮影した避難所看板)

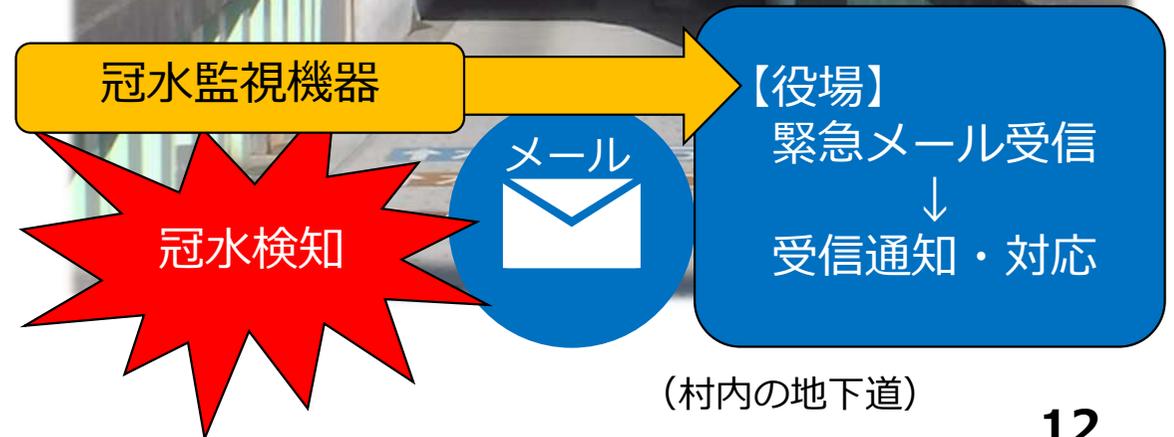
～災害に強いむらづくり②～

《新規》地下道に冠水監視機器を設置します【建設課】

○事業名・予算 交通安全対策施設管理事業 交通安全対策施設設置工事 1,176万円のうち879万円

○概要 大雨や台風などにより地下道が冠水した際に迅速に対応するため、冠水監視機器を設置します。これにより、冠水している地下道が容易に把握できるようになり、通行する車両の浸水等の事故防止を図ります。

○設置場所 全15か所の地下道



～災害に強いむらづくり③～

《新規》南拠点避難所 2階の渡廊下を撤去します【総務課】

○事業名・予算 防災設備維持管理事業 南拠点避難所渡廊下撤去工事 3,700万円

- 概要 南拠点避難所（旧飛島中学校）と南部体育館を繋げている2階渡廊下が、経年劣化により鉄部落下の恐れがあるため、撤去します。
渡廊下は、飛島中学校時に生徒が体育館へ移動するための手段として、昭和61年の設置から閉校する平成22年まで使用していました。
建築から35年以上経過していることもあり、子育て支援センター等の施設利用者の安全面を考慮して撤去することとします。



（南拠点避難所 2階渡廊下）

～**活気のある**むらづくり①～

《**継続**》観光交流協会により賑わいのある村づくりを行います【企画課】

○事業名・予算 企画管理事務事業 飛島村観光交流協会補助金 1,909万円

○概要 飛島村観光交流協会へ補助金を交付し、賑わいのある村づくりをします。

○予定している主な事業

・**とびしまルシェの開催**

飛島村の魅力を村内外にPRし、地域経済の活性化を図ります。

・**イルミネーション「トビシマライツ」の開催**

地域経済の活性化を主たる目的としつつ、村民と村内に立地されている企業従事者の皆さまにとって「希望の光」となるよう実施します。

・**トビシマクルーズの実施**

臨海部の工場夜景の魅力を全国に発信するため、全国工場都市夜景協議会に加入し、トビシマクルーズを展開します。

・**各種イベント出展など**

○総合計画との関連

観光交流・プロモーション：観光交流・プロモーションの推進

郷土愛の醸成、村内外の人が集う場所、機会の創出を進めます。



(トビシマクルーズ)



(トビシマライツ)

～活気のあるむらづくり②～

《継続》プレミアム付き商品券発行事業を支援します【経済課】

○事業名・予算 商工団体活動助成事業 商品券発行等対策費 501万円

○概要 新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した地域経済を活性化させるため、商工会の実施するプレミアム付き商品券発行事業を引き続き支援します。令和5年度においても、昨年度に引き続き、**プレミアム率を20%**とし、**4,000冊**を発行します。

販売価格：1冊5,000円
(500円×12枚セット 6,000円分)

発行冊数：4,000冊

発行者：飛島村商工会



(令和4年度商品券)

～活気のあるむらづくり③～

《新規》 渚コミュニティセンターを改修します 【生涯教育課】

○事業名・予算 渚コミュニティセンター運営維持管理事業
施設補修工事 1,213万円

○概要 渚コミュニティセンター（平成5年建築）の長寿命化を図るため、施設の改修工事を実施します。
主に照明や防犯灯などの電気設備工事、空調や給排水設備などの機械設備工事、外構工事を予定しています。



(渚コミュニティセンター)

～活気のあるむらづくり④～

《新規》 役場などの電話に録音装置を設置します 【総務課】

○事業名・予算 庁舎等維持管理事業 通話録音及びガイダンス機能設定作業 104万円

○概要 役場を始めとした公共施設の電話に通話録音及びガイダンス機能を導入します。
導入することにより、不当な要求等を突きつける迷惑行為を未然に防ぐのと同時に、
トラブルがあった際の証拠を残すことができます。
また、音声が残ることから、職員の電話対応における質の向上も見込まれます。

○設置場所 役場・中央公民館・すこやかセンター

～**活気のある**むらづくり⑤～

《新規》役場東側駐車場の舗装を直します【総務課】

○事業名・予算 庁舎等維持管理事業 駐車場補修工事 3,773万円

○概要 役場駐車場は、庁舎が竣工した昭和58年からこれまでに軽度の修繕を行ってきましたが、近年経年劣化による舗装の割れや地盤沈下による側溝の段差などが散見されるようになってきました。

令和5年度は、東側駐車場の舗装修繕（約5,900㎡）、区画線の引き直し及び

側溝補修を行います。

北側及び西側駐車場については、令和6年度以降に順次補修する予定です。



(役場駐車場補修工事計画)

～魅力のあるむらづくり①～

《拡充》安心（防犯）カメラを増設します【総務課】

○事業・予算 防犯設備維持管理事業 防犯カメラ設置工事 4,700万円

○概要 安心（防犯）カメラは、犯罪の抑止や捜査機関による事件・事故の早期解決などを目的に平成31年から設置しています。
増設予定のカメラは、クラウド式システム※を採用したカメラとし、地区や警察へ意見を照会した箇所や、港湾部の企業から新設の設置要望があがった箇所を中心に設置していきます。

※クラウド式システム

遠隔地からでもリアルタイムな映像が確認できます。
また、映像を保存する機器の保有が不要となり、コスト削減につながります。

○総合計画との関連 **防犯：防犯対策の充実**

**安心カメラの設置数を現在の51台から
83台程度まで増設する予定です。**



(安心カメラ)

～魅力のあるむらづくり②～

《継続》新規住宅地開発のための基本設計を行います【建設課】

○事業・予算 整備推進管理事務事業 新規住宅地開発整備基本設計委託 1,221万円

○概要 **旧中学校野球場跡地（竹之郷地区）を活用した住宅整備の基本設計**を行います。
(地区計画策定のため、基本設計業務、関係機関協議、地区計画素案を作成)

○スケジュール

令和5年度	基本設計
令和6年度	実施設計
令和7～8年度	整備工事
令和8年度	分譲開始（予定）

○総合計画との関連

土地利用：効果的な土地利用

転入増加・転出抑制のため、
新規住宅地を整備し、**20区画を分譲**します。

本事業は、愛知県の元気な愛知の市町村づくり補助金を活用した事業となります。



(新規住宅整備予定地)

～魅力のあるむらづくり③～

《拡充》独居高齢者等の配食サービスを拡充します【福祉課】

○事業・予算 配食サービス事業 配食サービス事業委託 403万円（拡充額：208万円）

○概要 満65歳以上の高齢者又は重度の障害者のみの世帯の方に対して、お弁当を配達します。
今まで平日の昼食のみの配達でしたが、土日祝を含む、昼食・夕食にサービスを拡大して、
毎日お届けできるようにします。
また、お弁当の種類を増やし、病態別に利用者が選択できるようにします。

○助成額 1食あたり300円

○対象者

- ・満65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・重度の障害者（身体障害者手帳1又は2級、療育手帳A等）のみの世帯

○総合計画との関連 **高齢者福祉：高齢者福祉の充実**

令和5年度から令和9年度までの5年間で
令和3年度実績（2,462食）を約10%増やし、
年間配食数2,700食を目指します。



～魅力のあるむらづくり④～

《拡充》高齢者等福祉タクシーの対象者を拡大します【福祉課】

○事業名・予算 福祉タクシー助成事業 福祉タクシー料金助成 255万円
印刷製本費 9万円

○概要 要介護認定を受けた方や高齢者の方に対して、
タクシー料金を一部助成しています。
**令和5年度は、対象者をこれまでの満75歳以上から
満65歳以上のすべての方へ拡大し、**高齢者の外出支援を
更に充実させます。



○助成額 61,200円
(1,500円+迎車料金200円 36枚綴り)

○対象者 ・要介護認定又は要支援認定を受けた方
・**65歳以上の方【拡大】**



○総合計画との関連 **交通：交通手段の充実**
利用者のニーズを把握しながら見直しを行います。

～魅力のあるむらづくり⑤～

《継続》健康長寿村実現のための調査研究を行います【保健環境課】

○事業・予算 長寿村づくり推進事業 健康長寿村調査研究委託 1,024万円

○概要 住民が元気で心豊かに本村で暮らし続けられるよう、調査研究を行います。
本調査研究は、3年ごとに実施し、住民のニーズや特性に合わせた事業展開（健康の維持増進、疾病や機能低下の予防など）に繋がっています。
また、調査で把握したニーズや地域課題は各種計画に反映させています。

○方法

- ・質問紙調査
- ・インタビュー調査
（訪問調査、グループインタビュー調査）

○対象 小学1年生以上の住民（約4,500名）



～魅力のあるむらづくり⑥～

《継続》 各種予防接種費用の一部を助成します【保健環境課】

○事業・予算 予防接種事業 予防接種助成金 511万円

○概要

①帯状疱疹（令和4年4月から実施）

加齢とともに発症しやすい帯状疱疹を予防するため、ワクチン接種費用の一部を助成します。

対象者：50歳以上の方

- ・帯状疱疹不活化ワクチン（シングリックス）
11,000円（上限）／回 2回まで
- ・水痘生ワクチン（ビケン）
3,500円（上限）／回 1回まで

②その他の任意予防接種費用の一部助成

予防接種名	対象者	助成金額 (1回あたり)	助成回数
おたふくかぜ	1歳から小学校就学前相当年齢の方	自己負担額	2回
インフルエンザ	65歳未満の方	2,000円 (上限)	2回／年（13歳未満） 1回／年（13歳以上）
高齢者肺炎球菌	定期接種を終了し、かつ、当該年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方	6,000円 (上限)	1回



～魅力のあるむらづくり⑦～

《新規》エコプラザ移転設計・ふれあいの郷再構築に向けての
調査等を行います【保健環境課】

○事業・予算 リサイクル事業 エコプラザ整備工事実施設計等委託 2,681万円

○概要 温泉を核とした観光交流拠点の創出を目的に
「ふれあいの郷」を総合的に再編します。
令和5年度は、関係者の意見を集約しつつ、
先進事例を参考にして、施設再編計画を策定します。
また、エコプラザにおいても、施設再編に合わせた
移転及びリサイクルの利便性向上を目的とした複数
拠点化について検討します。

○総合計画との関連

廃棄物対策：廃棄物対策の充実

観光・プロモーション：観光交流・プロモーションの推進

観光交流拠点を令和9年度までに整備するとともに、
エコプラザの移転及び複数拠点化を実施します。



(ふれあいの郷・エコプラザ)

～人づくりによるむらづくり①～

《新規》 新生児に祝金を支給します【住民課】

○事業名・予算 児童養育奨励事業 新生児祝金 150万円

○概要 お子さんの誕生をお祝いするとともに、産後サービスや育児用品購入等に活用できるよう、**新生児1人につき5万円を支給**します。

新生児祝金の支給実施に伴い、同様の子育て支援策である「チャイルドシート購入費補助金」は、令和5年9月までの制度移行期間※経過後に廃止します。

※令和4年度中に本村の住民基本台帳に登録されている子が対象です。



○総合計画との関連 **子育て支援：子育て支援の充実**

育児奨励金・就学祝金を継続しつつ、新たに新生児祝金を支給することにより、子育て世帯の負担軽減を図ります。

～人づくりによるむらづくり②～

《新規》飛島学園の給食費を無償化します【教育課】

○事業名・予算	前期課程教育支援事業	学校給食費無償化	1,692万円
	後期課程教育支援事業	学校給食費無償化	992万円

○概要 **飛島学園（前期課程・後期課程）生徒の給食費の無償化**を実施します。

○総合計画との関連 **学校教育：学校教育の充実**

給食費を無償化することで、
保護者の負担軽減を図ります。



（飛島学園前期課程 給食風景）

～人づくりによるむらづくり③～

《新規・継続》国際社会で活躍する人材育成に取り組みます

【教育課・生涯教育課】

- 事業名・予算 《継続》教育振興事業 外国人英語指導委託 1,012万円
 《新規》教育振興事業 外国語教育推進委託 370万円
 《継続》生涯学習推進事業 英語教室委託 628万円

- 概要 飛島学園において、従来から実施しているALT指導に加え、
新たにオンライン英会話・オンライン交流を実施します。
令和3年度から実施している英語教室との連携を図り、
海外派遣での実践を見据えた英語教育をさらに推進して
いきます。

- 総合計画との関連

学校教育：学校教育の充実

多様な人材の活躍・育成：多様な人材の活躍・育成の推進

令和5年度から令和9年度までの5年間において、
海外派遣事業との連携を継続しつつ、英語教室の参加者数を
令和3年度実績である年75人から約30%（25人）を増加し、
年100人にすることを目標とします。



（飛島学園 授業風景）

～人づくりによるむらづくり④～

《継続》 中学2・3年生を対象とした海外派遣事業を実施します

【生涯教育課】

○事業名・予算 海外派遣事業（中学生） 海外派遣委託 6,120万円

○概要 交流やホームステイ、農業研修など、外国の文化、歴史、習慣等に直接触れることにより、異文化との共生、協調の重要性を学び、国際社会で活躍する人材育成及び語学力向上を図ります。

○対象者 村内在住の中学3年生及び中学2年生
（中学3年生は前年度から延期）

○実施予定日 中学3年生：令和5年8月10日～14日
中学2年生：令和5年8月17日～21日

○総合計画との関連 **多様な人材の活躍・育成**

今後も継続して実施し、令和9年度の参加率を98%とすることを目標とします。



（令和元年度の様子
姉妹都市であるリオビスタ市の市役所前にて）

～人づくりによるむらづくり⑤～

《拡充》減農薬野菜（特別栽培農産物）や無添加食材を積極的に使用した給食を提供します【教育課】

○事業名・予算 給食事業 賄材料費 67万円のうち20万円（拡充額：5万円）
※減農薬野菜（特別栽培農産物）・無添加食材を調達するための予算です。

○概要 子どもたちの健やかな心身の育成を図るため、飛島学園において**減農薬野菜（特別栽培農産物）や無添加食材**を積極的に使用した給食を提供します。年7回（前年度6回）の実施を予定しています。

○総合計画との関連 **学校教育：学校教育の充実**

令和5年度から令和9年度までの5年間で、減農薬野菜（特別栽培農産物）を使用した給食を年10回の実施を予定しています。



（飛島村の名産ほうれん草）

～人づくりによるむらづくり⑥～

《新規》遠方通学支援バス（熱中症対策）を実証運行します【教育課】

○事業名・予算 教育振興事業 遠方通学支援バス実証運行委託 128万円

○概要 遠方から通学する飛島学園（前期課程）生徒への熱中症対策として、**大宝地区において遠方通学支援バスの実証運行を実施**します。
令和5年度は、実証運行として位置づけ、今後の当該事業の有効性について検証します。

○実施予定期間 令和5年6月中旬～1学期終業式
令和5年9月1日～9月30日

○総合計画との関連 **学校教育：学校教育の充実**
令和9年度までに通学が遠距離となる生徒の安全な通学支援について検討します。



～人づくりによるむらづくり⑦～

《新規》中央公民館での各種講座を充実させます【生涯教育課】

- 事業名・予算 生涯学習推進事業 スマートフォン教室委託 48万円
社会教育施設活用促進事業 韓国語講座委託 20万円

- 概要 社会情勢や住民ニーズに沿った講座を開講し、住民の生きがい・やりがいづくりの場を提供します。令和5年度は、新たに2つの講座を実施します。各講座は、初心者でも安心して受講できるように初歩的な内容を行います。

○講座内容

①スマートフォン教室

回数：2回

内容：文字の入力の仕方やSNSへの登録方法など

②韓国語講座

回数：5回（1回2時間）

内容：簡単な会話・読み・書き など

○総合計画との関連

生涯学習：生涯学習の充実
年1回の頻度で実施します。

○総合計画との関連

多様な人材の活躍・育成：
多様な人材の活躍・育成の推進
年40人の参加を目標とします。



5 一般会計の財政数値の推移

(単位：千円、%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
当初予算額	5,540,000	6,200,000	4,340,000	6,480,000	5,250,000	5,970,000	4,630,000	6,340,000	6,390,000	5,390,000
歳入決算額	5,976,670	6,408,562	9,811,771	6,846,768	6,231,292	6,312,612	7,073,091	6,464,331	－	－
うち地方税	4,017,105	4,022,541	3,938,510	3,888,995	4,017,729	4,117,327	4,131,363	3,893,595	－	－
歳出決算額	5,651,991	5,857,083	9,198,022	6,341,154	5,661,629	5,345,978	6,569,682	5,816,136	－	－
年度末基金残高	9,204,934	8,859,288	8,938,318	8,168,792	7,717,808	7,261,722	7,886,842	7,506,082	7,280,877	－
財政調整基金	4,475,280	4,489,719	879,649	877,842	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	－
減債基金	27,836	27,926	28,019	28,113	28,182	28,257	28,329	28,386	28,429	－
特定目的基金	4,701,818	4,341,643	8,030,650	7,262,837	6,789,626	6,333,465	6,958,513	6,577,696	6,352,448	－
									(見込)	(見込)
地方債残高	136,736	77,000	61,478	172,930	161,425	149,607	137,469	117,648	110,296	102,944
									(見込)	(見込)
経常収支比率	65.7	64.9	68.3	68.8	68.2	69.9	67.6	73.6	－	－
実質公債費比率	1.4	0.8	0.0	△ 0.9	△ 1.3	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.9	－	－
基準財政需要額	1,548,192	1,599,203	1,575,350	1,553,806	1,544,876	1,542,656	1,621,430	1,821,080	1,816,643	－
基準財政収入額	3,229,409	3,377,428	3,379,115	3,421,033	3,390,881	3,463,445	3,531,581	3,405,132	3,648,336	－
財政力指数	2.065	2.089	2.114	2.153	2.181	2.214	2.206	2.098	2.019	－
標準財政規模	4,188,680	4,396,466	4,398,215	4,470,963	4,401,645	4,499,589	4,601,872	4,433,179	4,771,035	－

※平成28年度及び令和2年度当初予算は、村長選挙のため政策的経費を除いた骨格予算を編成した。

※実質公債費比率及び財政力指数は、3か年平均である。

6 用語説明

○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

○実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の財政規模を基本とした額に対する比率。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

○基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出される。

$$\begin{array}{ccccc} \text{単位費用} & \times & \text{測定単位} & \times & \text{補正係数} \\ (\text{測定単位 1 当たり費用}) & & (\text{人口・面積等}) & & (\text{寒冷地補正等}) \end{array}$$

○基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものであり、次の算式により算出される。

$$\text{標準的な地方税収入} \times 75/100 + \text{地方譲与税等}$$

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す数値で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。1.00を超える自治体は、普通交付税不交付団体となる。

○標準財政規模

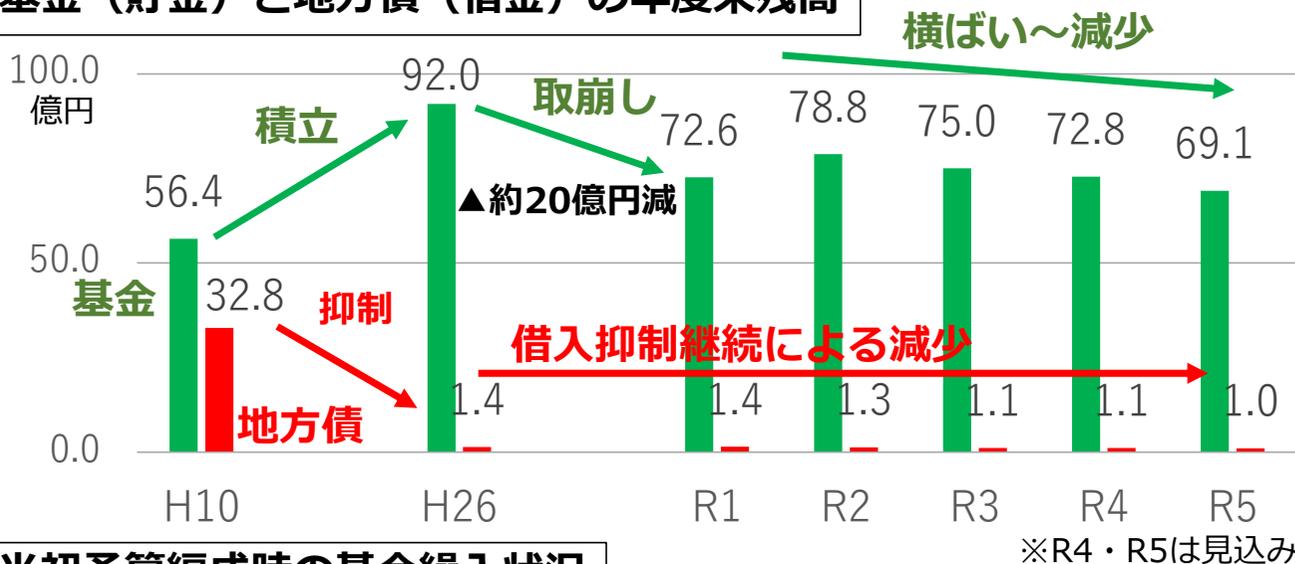
地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額。

標準税収入額等は、次の算式により算出される。

$$\begin{aligned} & (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100/75 \\ & + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} \end{aligned}$$

7 一般会計の財政状況

基金（貯金）と地方債（借金）の年度末残高



当初予算編成時の基金繰入状況



財政健全化努力

- ・ 地方債借入抑制継続により、健全な財務体制維持努力
- ・ 補助金の効果的な申請と活用

基金取崩し継続

- ・ 基金取崩し常態化により、残高は減少傾向

基金依存体質

- ・ R5年度当初予算：基金繰入3.8億円 = 予算総額の7%相当
- ・ 過去10年間で実施してきた大規模事業が一通り完了したにも関わらず、通常事業の運営(当初予算編成時)にある程度の基金取崩しが必要

財務体質改善が必要
= 経費削減、新旧事業精査

○総括

本村の財政基盤は、臨海部からの固定資産税を始めとした村税収入が中心であり、歳入構成の大部分を占めています。そして、地方公共団体の財政力を示す数値である財政力指数は1.00を超えており、国からの普通交付税が交付されない不交付団体です。また、地方債においては、将来世代に負担を残さないように新規の借入れを抑制していることから、人口1人当たりの残高は極めて少なくなっています。よって、本村は他団体と比較しても、過去から健全な財政状況を維持しているとと言えます。

しかし、基金残高においては、近年の大規模事業や主要施策により減少しています。令和5年度当初予算においても、基金から約3.8億円を取り崩す編成となりました。経常的にかかる費用も増加傾向にあるため、今後も将来にわたり持続可能な行財政運営を確立するよう努めていく必要があります。

(1) 地方税（村税）収入について

本村の地方税（村税）収入は、コロナ禍においても堅調に推移しています。これは、本村の税収入の約8割を占める固定資産税が、景気に左右されにくい安定的な性質を持っているためです。その一方、村民税のうち法人村民税は、国による法人課税の税制改正により減少しています。これは、地域間の税の偏在是正を目的とする措置で、財政力が低い地域に税を配分する仕組みです。また、個人村民税においても人口減少や少子高齢化が進むと減少していくこととなるため、今後の先行きは楽観できない状況です。

(単位：千円)

	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地方税決算額	3,454,206	3,514,946	3,404,733	4,098,873	4,017,105	3,888,995	4,017,729	4,117,327	4,131,363	3,893,595

(2) 地方債と基金について

※家計で例えると「地方債＝借金」、「基金＝貯金」です

地方債は、新規の借入を抑制しているため、減少しています。本村は、「将来世代に負担を残さないため」、「借入によって生じる利子の支払いを避けるため」に過去からこれらの方針により財政運営を行ってきました。そのため、人口1人当たりの残高は、他団体と比較して極めて少ない状況となっています。現在は、平成29年度にすこやかセンター大規模改修工事のために借入れた地方債（借入額：1億2,500万円）の償還のみが残っています。（一般会計以外では、農業集落排水処理施設事業において、令和3年度末現在で約6,700万円の償還が残っています。）

その一方で、多額の費用を要する事業は、地方債を借入れずに国庫補助金の活用及び基金を取り崩すことにより実施してきました。よって、基金残高は、ピークであった平成26年度末には約92億円ありましたが、令和3年度末では約75億円まで減少しています。この期間は、津波一時避難所整備や主要な公共施設の長寿命化のための大規模改修工事などを集中的に実施しており、この7年間で約17億円減少しました。

年度	主な事業	工事費
H25	南拠点避難所改修	1.3億
H26	三福避難所建設	2.9億
	大宝避難所建設	4.9億
H27	北拠点避難所建設	9.8億
H28	新政成避難所建設	6.3億
H29	すこやかセンター改修	7.2億
	服岡避難所建設	4.7億
H30	総合体育館改修	5.5億
R1	役場庁舎改修（第1期）	3.2億
R2	役場庁舎改修（第2期）	6.8億
R3	第一保育所改修	3.2億
	梅之郷避難所建設	5.4億
R4	中央公民館等改修（※）	11.8億

※決算見込み

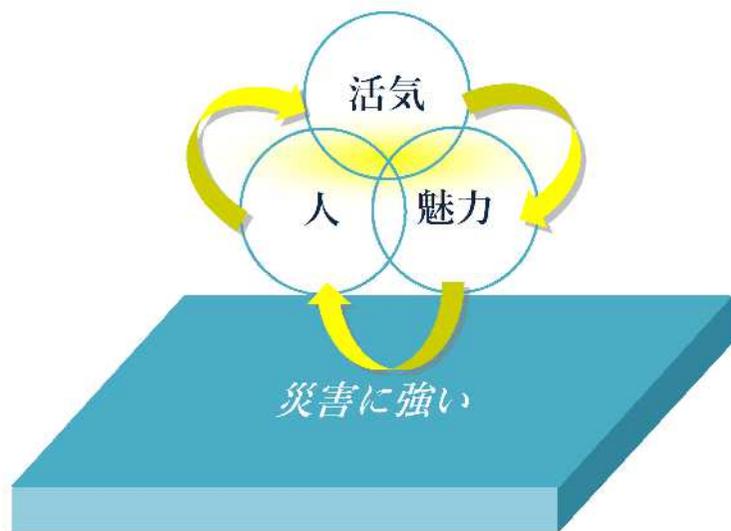
避難所整備（着色部分）は国庫補助金を活用

（単位：千円）

	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地方債残高	1,555,593	3,288,883	1,831,741	835,941	136,736	172,930	161,425	149,607	137,469	117,648
基金残高	6,991,483	5,643,620	5,287,108	8,399,627	9,204,934	8,168,792	7,717,808	7,261,722	7,886,842	7,506,082

(3) 今後の見込みについて

津波一時避難所整備及び主要な公共施設の長寿命化のための大規模改修工事を始めとした多額の費用を要する事業は、一通り完了しました。今後は、令和5年度からスタートする飛島村第5次総合計画に掲げている「ふれあいの郷再構築」、「運動の森の総合公園化」などの主要施策に予算を投入することとなります。また、これまで整備した公共施設の維持管理費、GIGAスクール構想（学校における1人1台端末、通信ネットワーク環境など）を始めとした各種ICT利活用経費、少子高齢化等による社会保障費の増加などにより、経常的な経費は今後も増加し続けていくことが予想されます。将来にわたり持続可能な行財政運営を確立するため、歳入の確保、既存事業の見直しを含めた経費の削減、新規事業の精査に取り組む必要があります。



(むらづくりのテーマ)



(第5次総合計画ロゴ)



活気・魅力・人づくりの村

とびしま



作成：飛島村総務部総務課

〒490-1436

愛知県海部郡飛島村竹之郷三丁目1番地

TEL 0567-97-3461 (直通)

Eメール：tb-soumu@vill.tobishima.lg.jp

ホームページ：https://www.vill.tobishima.aichi.jp/

飛島村キャラクター
「とびしマン」